

企業局だより

No.34

令和4年(2022年)
7月号

第64回 水道週間協賛「小学生の図画・習字展」最優秀作品

市内の小学生を対象に「水」に関する図画と習字の作品を募集したところ、図画164点、習字556点の応募をいただき、6月7日から6月13日の間、企業局庁舎（アクロス十字街）で入賞作品を展示しました。その中から、最優秀作品8点をご紹介します。



大森浜小 3年
三浦 彩乃 さん



深堀小 4年
中村 慧史 さん



東山小 6年
関 蒼人 さん



大森浜小 6年
三浦 結花 さん



中央小 3年
高井 百紗 さん



北美原小 3年
中山 有雛 さん



本通小 5年
岸元 笑子 さん



深堀小 6年
菊地 凜 さん

ご紹介の最優秀作品のほか、優秀作品32点を展示した路面電車が、7月25日までの期間、函館市内を運行します。これを機会にぜひ市電をご利用ください。

市電では、車内換気や消毒など感染予防対策を徹底しておりますが、ご利用のお客さまにおかれましては、どなたさまにも安心してご乗車いただけますよう、マスクの着用などのご協力をよろしくお願いいたします。

作品展示の様子（令和3年度）



車両外側面への展示



車両内部への展示

期間中、作品が展示された路面電車の運行時刻のお問合せについては、観覧予定日の当日に、下記までご連絡ください。

事業課電車担当 ☎52-1273

函館市電 スマホ乗車券 発売中!



- 市電 1日乗車券
- 市電 24時間乗車券
- 市電・函館バス 1日・2日乗車券

※Dohna!!(どーな)は道南地域のお得なきっぷを販売するWEBアプリです
ご購入にはスマホ・タブレット等とクレジットカードをご用意ください

1. アプリのダウンロード不要
2. クレジット決済でキャッシュレス
3. スマホ乗車券を乗務員に見せるだけ

ご購入はこちらから

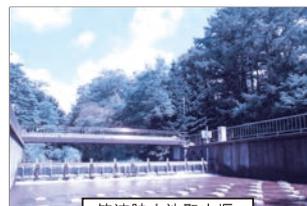
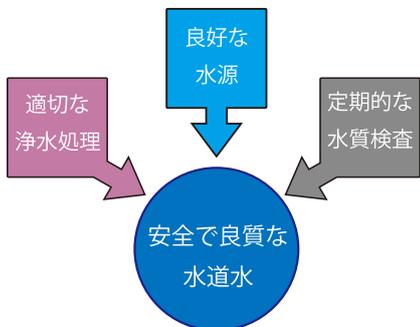
検索

どーな QR



函館の水道水を守る3つのしくみ

企業局では、「水源を良好な自然環境に保ち」、「常に適切な浄水処理を行い」、「水源から浄水場、給水栓（じゃ口）に至るまで定期的な水質検査を実施する」という3つのしくみで市民の皆さまに安全で良質な水道水をお届けしています。



笹流貯水池取水堰

1 水源

函館地区の水源は、亀田川、松倉川、汐泊川の3河川で、その大半は、水源かん養保安林（水をたくわえ、守る役目の森林のことです）となっています。また、戸井地区、恵山地区、椴法華地区、南茅部地区の水源は、すべて豊かな森林です。

企業局は、水源の管理に力を入れており、すべての地区の水源は、良好な自然環境が保たれています。



赤川高区浄水場（水力発電所）

2 浄水処理

函館地区には3箇所（赤川低区、赤川高区、旭岡）の浄水場があります。また、戸井地区には1箇所（戸井）、恵山地区には3箇所（日浦、大洞、日ノ浜）、椴法華地区には1箇所（椴法華）、南茅部地区には5箇所（古部、木直、尾札部、臼尻、大船）の浄水場があります。

企業局は、各浄水場の水源の水質状況に対応した適切な浄水処理を行っています。



ICP-MS（金属類検査機器）

3 水質検査

企業局は、毎年度作成する水質検査計画で水質検査の項目・回数や検査箇所などを定め、定期的に水質検査を行い、国が定めている基準に適合した安全で良質な水道水であることを確認しています。

令和3年度の市内給水栓（じゃ口）における水質検査結果（平均値）（一部抜粋）

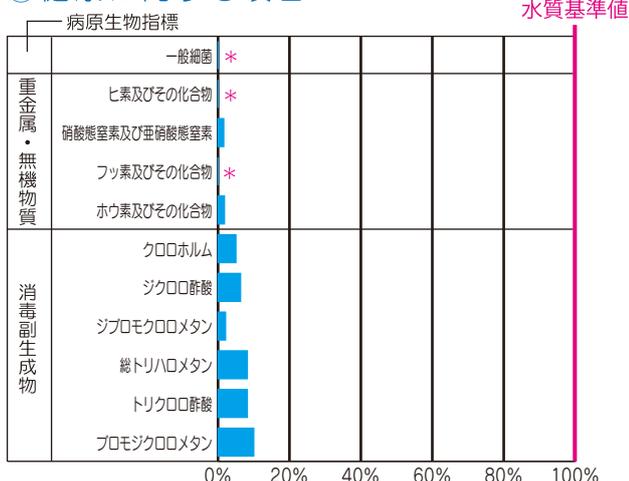
市内の給水栓（じゃ口）における水質検査の結果（平均値）を各項目ごとの水質基準値を100%とした場合の割合で示しています。

水質基準については、国の法律で決められており、現在51項目が設定されています。掲載していない29項目を含む、すべての項目で基準を下回っており、安全で、良好な水質となっています。

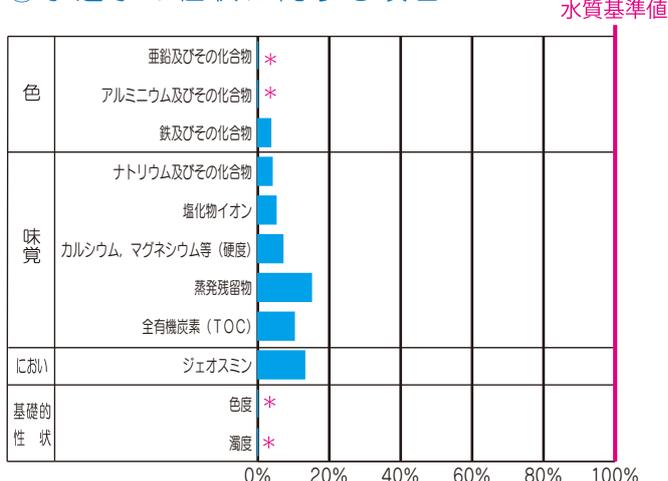
詳しい水質検査結果や水質検査計画については、函館市ホームページやアクロス十字街（企業局）1階ホールでご覧いただけます。



○健康に関する項目



○水道水の性状に関する項目



（注） *が付いている項目については、検査結果が定量下限値未満となったものです。定量下限値とは、その分析法で正確に定量できる最小の値のことをいいます。

■水質検査結果、水質検査計画のお問合せ・ご意見については 浄水課水質検査担当 ☎46-3031 まで

水道料金・下水道使用料について

水道料金・下水道使用料については、2か月ごと(大口使用者は毎月)に水道メーターを検針して請求しています。冬期間などに水道メーターを確認することができない場合については、前回の使用実績などを参考に使用水量を推定して請求し、次回検針ができた際に過不足額を精算させていただきます。

函館市の一般的な水道料金・下水道使用料については、次のとおりです。(1か月につき、消費税等相当額を含む) 詳しいことは、**函館市水道お客さまセンター** (☎27-8731) へお問合せください。

●水道料金

基本料金		水量料金	
口径	金額	家庭用	金額
13mm	781円	0㎡~10㎡までの分	— 無料
20mm	1,221円	11㎡~20㎡までの分	1㎡につき 117円70銭
25mm	1,859円	21㎡~30㎡までの分	1㎡につき 152円90銭
40mm	4,158円	31㎡以上の分	1㎡につき 160円60銭
50mm	10,395円		
75mm	20,790円		
100mm	41,580円		
125mm	83,160円		
150mm	124,740円		
200mm	207,900円		

●下水道使用料 (処理区域)

一般汚水			金額
基本料金	0㎡~10㎡までの分	—	1,507円
超過料金	11㎡~20㎡までの分	1㎡につき	150円70銭
	21㎡~30㎡までの分	1㎡につき	162円80銭
	31㎡~100㎡までの分	1㎡につき	172円70銭
	101㎡~1,000㎡までの分	1㎡につき	192円50銭
	1,001㎡以上の分	1㎡につき	211円20銭

◆計算方法(水道料金)◆

- 水道料金は、基本料金と水量料金の合計額(円未満切り捨て)です。
- 基本料金は、水道メーターの口径別に定められています。
- 水量料金は、家庭用・一般用などに区別し、それぞれの使用水量で算定します。

※ 2か月ごとの検針では、使用水量を二等分し1か月ずつ計算します。端数がある場合は、前の月に繰り入れて計算します。

※ 市HPで料金の自動計算が出来ます。

(<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2019032800050/>)

◆計算方法(下水道使用料)◆

- 下水道使用料は、基本料金と超過料金の合計額(円未満切り捨て)です。
- 汚水量の算定は、水道水を使用した場合は、その使用水量となります。

《家庭用における金額例(2か月分の料金)》

●メーター口径13mm
2か月で20㎡使用する場合

●メーター口径20mm
2か月で40㎡使用する場合

区分	金額
水道料金	1,562円
下水道使用料	3,014円
合計	4,576円

区分	金額
水道料金	4,796円
下水道使用料	6,028円
合計	10,824円

スマートフォン決済をはじめました!

6月から、スマートフォン用のアプリを利用して水道料金・下水道使用料をお支払いになれる「スマートフォン決済」をはじめました。

納入通知書に記載されているバーコードをスマートフォンなどのカメラで読み取り、いつでもどこでもお支払いができるサービスです。

ご利用になれるアプリ

- PayPay (PayPay 請求書払い)
- LINE Pay (LINE Pay 請求書支払い)



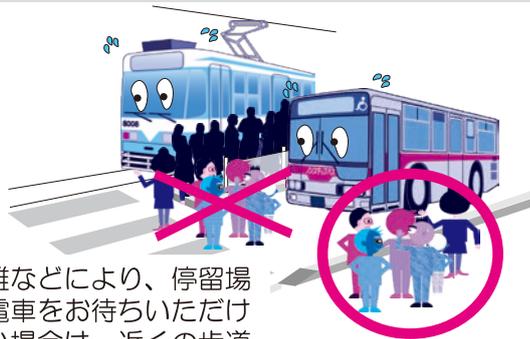
- **手数料**・・・ お客様の手数料負担はありませんが、通信料はお客様の負担となります。
- **注意事項**・・・ スマートフォン決済でお支払いの場合、領収書は発行されません。領収書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストア、企業局窓口でお支払いください。

※ スマートフォン決済に関する詳しい内容は、市HPでご確認ください。

(<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/ryoukin/>)

■お問合せ 函館市水道お客さまセンター ☎27-8734

停留場から道路へのはみ出しは、 大変危険です。



混雑などにより、停留場で電車をお待ちいただけない場合は、近くの歩道でお待ちください。

■お問合せ 交通部安全推進課 ☎32-1725

路面電車は急に 止まれません！

ドライバーのみなさまへ

市電は急に止まれません。交通事故防止のため、交差点での右折時などは必ず後方から来る市電を確認し、軌道敷の外で停車した上で右折するようお願いいたします。また、道路交通法上、軌道敷は一般の自動車の走行が禁止されております。交通ルールとマナーを守って、市電の運行についてご協力をお願いします。

市電が止まるには、自動車の約3倍の距離が必要です



令和4年度 北海道排水設備工事 責任技術者試験のご案内

- 日 時：10月18日（火） 13:30~15:30
- 場 所：函館市民会館
- 受付期間：8月17日（水）から8月26日（金）まで ※土・日除く
- 受験料 7,000円
- お問合せ 業務課給排水指導担当 ☎27-8742

※ 新型コロナウイルス感染拡大等により、試験を中止・変更する場合は、一般財団法人札幌市下水道資源公社のホームページでお知らせします。
(<https://sapporo-src.com/>)

- 参考図書（任意購入）
排水設備工事責任技術者試験標準問題集 2,000円（税込）
排水設備工事責任技術者講習用テキスト 2,500円（税込）

参考図書のご注文はこちらまで

東京官書普及株式会社（日本下水道協会図書販売業務委託先）
TEL:03-3292-3701

漏水調査を実施しています！



限りある水資源の有効活用や漏水による事故などを未然に防止するために、漏水調査を実施しております。

腕章と身分証明書を携帯した企業局の受託事業者が、各ご家庭に伺い、敷地内にある水道メーターに音聴棒をあてて漏水の有無を調べますので、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、下記の担当へお問合せください。

- 期間 11月30日まで
- 時間 午前9時頃～午後5時頃
- ※ この時間以外でご家庭の敷地内調査をすることはありません。ただし、道路では夜間も漏水調査を実施します。
- お問合せ 水道管路等維持担当 ☎27-8753

不審な業者・悪質な業者にご注意下さい！

～企業局では、このようなことは一切行っていません。～



水道管の調査や清掃の勧誘



排水設備の点検や清掃の勧誘

企業局職員や企業局から委託された業者を装い、調査や点検に来たと言って家に上がり込み、その場で契約したり、現金をだましとろうとする悪質なケースが発生しています。

企業局では、各家庭への水道管・排水管の点検や浄水器のリース・販売などを行ったり、このようなことを業者へ委託することは一切ありません。

不審に感じたら職員証や身分証明書の提示を求め、会社名、連絡先、担当者名などを確認し、業務課給排水指導担当（☎27-8742）へお問合せください。